（別紙1）　　2020　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0330301893		
法人名	株式会社あいの里		
事業所名	グループホームあいの里　壱		
所在地	福島県郡山市片平町字新蟻塚80－1		
自己評価作成日	令和2年12月20日	評価結果市町村受理日	令和3年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253　福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和3年1月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者の方にとって、やすらぎの場所、ほっとできる場所、」落ち着く場所、入居者の方を中心とした生活を考えています。グループホームにいながら、自宅にいるような過ごしやすさを感じていただけるように目指しています。一人ひとりが『働いている』『活きている』力を最大限に活かせる生活、五感を感じて頂ける生活、行事を通じて式を感じられる生活、生活ひとりひとりの感情が表現できる生活を目指して、日々取り組んでいる。一年に一回、入居者様一人ひとりに、誕生会を企画し、手の込んだ料理や楽しい余興など行い入居者様に喜んでもらえるような企画を行っています。また、かかりつけ医、認知症専門医、訪問看護師と連携を図り、その方が最期まで自分らしく生活できるように支援します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

1. 食べる事が利用者の一番の楽しみであることから、献立には利用者の好みを取入れ、季節感のある食事を提供している。職員間で話し合いながら利用者の持っている能力を活かし、下準備・盛り付け等、食事関連の作業の中で役割づくりがされている。
2. 利用者一人ひとりの生活歴を詳しく把握し、その人らしく生活できるよう馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援している。利用者ごとの誕生会にはコンセプトを設定し、職員全員でどんな一日とするのかを情報共有しながら、利用者にとって楽しい一日となるよう支援している。
3. 利用者の希望する時間での入浴支援が行われており、夜間帯での入浴を行う利用者もいる。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
		○	3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を全職員共有するため、会議で復唱したり、内部研修を行ったりしている。	地域密着型サービスの意義を反映した法人の基本理念を定め、理念実現のため毎年、スローガンと目標を作成している。理念等は毎月の全体会議等で唱和し、職員間で共有しながら実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、地域の行事や草むしり、挨拶をしている。	日頃から地域行事に利用者と参加したり、地域のボランティアが事業所を訪れたり、事業所行事に地域の人を招待する等、双方向で交流を行っていた。また、散歩や買い物で日常的に地域との交流もあったが、現在、コロナ禍にあり、交流が困難な状況となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は新型コロナウィルスがあり、地域のかたとの交流は行っていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議では、推進委員より内容の意見をいただき、活発な意見交換を行なっている。	運営推進会議は定期的に開催し、事業所の活動内容を報告すると共に、課題等について委員から助言を頂きながら、サービス向上に活かしていた。昨年からは、コロナ禍で会議が開催出来ず、書類送付となっている。利用者又は家族代表の委員が選任されていない。	基準省令により行政代表・地域代表・利用者または家族の代表が運営推進会議に参加することが求められており、早急に参加できる委員の選定をして欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村とは日頃から連携を取り合っている。また、運営推進会議に地域包括支援センターの職員も参加して情報交換や意見交換をしている。	市の担当者へは利用者の介護保険の更新手続きや運営状況の報告で連絡を密にとり、不明点・疑問点があれば、いつでも気軽に相談できる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束を行わないケアを行っている。また、玄関の施錠は夜間帯のみ行い、日中の施錠は行なっていない.	身体拘束排除のマニュアルを作成し、職員研修も行われている。また、身体拘束適正化委員会を開催し、不適切ケアチェックリストにより、身体拘束をしていないか確認している。職員の見守りと対応で玄関の施錠は夜間のみである。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	入社した際に、高齢者虐待防止の勉強会を行なっている。また、定期的に勉強会を開いたり、会議で話をしたりしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様で成年後見制度を利用されている方もいる。また、自立支援に向けて、できることはできるように生活の中で支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用される際、重要事項説明書、契約書をしっかり説明し、疑問があれば真摯に答えている。また、利用されるまでの間、いつでも相談できるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で、出た意見や要望等をその都度公表し取り組んでいる。また、今年はコロナウィルスがあるため、玄関先で来られた際に要望や意見を聞いている。	家族の訪問時・電話連絡時は、利用者の様子を詳しく報告し、家族の意見や要望を聞き取るよう心がけている。聞き取った意見等は運営に反映させている。現在は、コロナ禍にあり利用者とオンライン面会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日頃からコミュニケーションを多くとっている。また、定期的に面談を行い、職員の意見を聞いている。	日常会話・毎月の職員会議・個別面談・社長の行う個人面談等で職員の意見を聞き取っている。職員の意見をもとに非常勤職員への研修も行われるようになった。職員間のコミュニケーションはよくとられており、どのような意見等も言いやすい雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社として、面談等を行い、就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社として、ケアの向上を目指し、介護技術の研修を行ったりしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や介護福祉士会とネットワークを作り、勉強会を行い、質の向上をこなっていく。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問調査の際に、ご本人様が生活する上で困っていることを把握し、安心してサービスを受けられるようにお話をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査の際、ご家族様が介護する上で負担になっていることや、困っていることを聞き、安心してサービスを受けられるようにお話をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問調査の際、問題点を割り出し、実際に現在のサービスで困っているか、また、何があっているか協議し対応いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を介護するとともに、入居者様から昔の話や知恵を教えていただいたりしている。また、入居者様同士の間に入り、取り持つこともしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かあればすぐに連絡をして、入居者様を一緒に支えていく姿勢でご家族の方とお話をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様が生まれ育った地域や、馴染みの場所を大切にして、その場所や人との関係が途切れないように支援している。	職員は、利用者一人ひとりの生活歴を把握することに努めており、馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援している。誕生会に利用者の故郷のホタテ鍋と郭公団子を用意したり、足湯に出かけたり、ドライブで自宅付近まで出かけている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、間に入ったりしながら、お互いが支え合える関係を支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が退去されても、そのご家族様から連絡を受けたり、相談を受けたりしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様が生活するために必要なことを把握し、入居者様ひとりひとり中心の考えをしている。	日常生活支援の中から利用者の思いや希望を把握している。また、意思表示の困難な人には、家族からの情報をもとに利用者の表情や仕草から思いや意向を汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ひとりひとりの生活歴やこれまでの人生を理解し、接する際に活かしたり、支援する際に活用したりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方も訪問調査の際、どう生活していたか把握し、できる限り今までの生活を継続できるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを作成する際に、ユニット会議や担当職員から意見をもらったり、現在の状況を把握し、計画を作成している。	利用者・家族の思いや利用者の身体状況の変化をもとに、担当者がモニタリングを行い、ユニット会議での職員の意見を取入れ、計画作成担当者が介護計画を作成している。定期的に計画の見直しを行い、状況変化時は随時見直しを行い現状に合った計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をシートに記入している。また、ケアプランの内容を残し、次回への計画に活かしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在のいろいろな要望や希望、ニーズに答えられるよう日頃より、なんでもできるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームに入居していても使える社会資源を考えながら、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できる限り今までの主治医を大切にし、外出が困難になってきた場合などは、適切な医療を受けられるように、ご本人様、ご家族様と話をしながら支援してる。	契約時に馴染みのかかりつけ医か協力医の往診を利用するか選んでもらい、希望に沿った支援を行っている。事業所では内科・心療内科・歯科の4名の医師による往診を受けており、受診結果を職員は申し送りの記録により共有している。家族には電話やお便りに欄を設け個々の状況を報告をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問、緊急時の訪問の際に申し送りを行い、適切な看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、病院の相談員さんを通じて、先生や看護師さんと連携を図り、退院の段取りを行い、スムーズに退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で、重度化指針の説明を行い、看取りの場合のできることできないことを説明し、もし看取りになった場合の方向性を検討している。	入居時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を利用者と家族に説明し同意を得ている。重度化した場合は医師から家族へ状況を説明し、家族の意向を再度確認し、関係者が話し合い方針を共有しながら、看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時は訪問看護師へすぐに連絡し、対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、緊急時に備えている。	防災計画を作成し、地震・火災・停電・夜間等を想定した防災訓練を実施し、消防署にも報告し指導を受けている。消火器使用の訓練も実施した。備蓄はコロナ禍に備え、アルコール・マスク・手袋・ストーブ・簡易トイレ・食料品は法人がまとめて1週間分備蓄している。しかし、地域協力体制が構築されていない。	運営推進会議等を活用し、地域との連携を早急に構築することが望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方にあった言葉掛けを行い、入居者様の尊厳を傷つけないように言葉をかけている。	入居時に「個人情報同意書」を交わしプライバシーの保持に努めている。利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーが尊重されるるよう、ユニット会議等でスピーチロックや利用者個々への支援方法について確認しながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	新聞や広告を見ながら何が食べたいか考えたり、入居者様が食べたいものを選べるような支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務をつくらず、入居者様の生活に合わせた1日の流れを考えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から朝起きたら整容を行い、身だしなみを気にしている。また、行事やお出かけの時などはお化粧をしたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の中で、できることを行い、支援している。また、一緒にやることで他の入居者様からも楽しいとお話があり、また率先しておk なっている。	食事に関連した作業を利用者にも手伝ってもらい一緒に行っている。誕生会は利用者一人のための企画書を作成し、好みのものを提供しており、利用者の喜びになっている。日々の食事は職員も利用者と一緒にテーブルを囲み食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立を考えるときに、偏ったメニューいならないように注意している。また、メニュー担当を決めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを行なっている。また、朝起きた時にもうがいや歯磨きを行うかたもいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中をリハビリパンツ、夜間をオムツにするなど、できる限りおむつを使用せず、トイレでできるように検討している。	生活習慣や職員間の情報交換で排泄習慣を把握し、トイレで排泄が出来るよう支援している。また利用者の体調に合わせオムツをパットに変えたり、夜間のトイレ誘導等でトイレでの排泄が継続できるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘をされている方は、薬で調整をしている方もいれば、オリゴ糖や運動で快便につなげている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できる限り入居者様の希望でお風呂に入っている。また、拒否が強い場合も職員が交代したり、お誘いを工夫したり、お風呂に入っている。	利用者が望む時間にくつろいで入浴出来るよう利用者の意向を尊重した入浴支援をしている。入浴を拒否された場合は、利用者の気分に合わせた入浴支援を検討し、気分よく入浴できるように努めている。夜間帯での入浴支援も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間しっかり眠れるように、日中運動したり、好きなことをして生活できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書を確認するなどしている。また、主治医の先生や看護師に相談するなどしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品に関しては、希望があったり、今まで食べていた好きなものを購入している。入居者様の中には、自分で買いに行きたいとお話しする方もいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウィルスのため、外出はこあっていない。ただ、近くを散歩したり、庭を散歩したりしている。また、車から降りず、ドライブに出かけることもある。	コロナ禍ではあるが、出来るだけ外出できる方法を模索し支援している。自宅等、馴染みの場所へドライブに出かけ、中庭での日光浴・畑で野菜つくり等、外気浴の支援をしている。夏にはあいの里まつりを開催し花火も楽しむ事が出来た。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、あいの里では金品の所持を行なっていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話でお話をしたり、ご自身もちの携帯から連絡している方もいる。また、オンライ面会を実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや畳では共用の空間のため、入居者様が生活しやすいように工夫している。	共用空間の廊下にはベンチや椅子が置かれ、畳の部屋もあり利用者は好みの場所で過ごせる工夫がされている。大きな鉢植えや利用者と職員の共同作品も飾られており、温湿度を適切に管理し、利用者にとって居心地の良い生活環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	大勢でのスペース、中人数でのスペース、個人のスペースと分けて、想いに過ごせる空間を考えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている （グループホームの場合）利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	お部屋には馴染みのものを置き、安心して生活できるように、お部屋の配置などにも気をつけている。	空調管理がされた居室には利用者が使い馴れたもの（盆栽・昔使っていた大工道具・テレビ・家族の写真・テーブル・こたつ・携帯電話・CDラジカセ・映写機等）を持ち込んでもらい、安心して生活できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内で生活するときに、自立した生活ができるように、できる所は見守り、できないところを支援するよう心掛けている。		